

令和元年度栃木県議会 第363回臨時会議案(1) 目次

第1号議案	令和2年度栃木県一般会計補正予算(第1号) .....	1
第2号議案	令和元年度栃木県一般会計補正予算(第8号) .....	5
第3号議案	栃木県県税条例の一部改正について .....	19



## 第1号議案

### 令和2年度栃木県一般会計補正予算（第1号）

令和2年度栃木県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,604,710千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ844,974,710千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和2年3月27日 提出

栃木県知事 福田 富一

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳入	歳入	歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
9	国庫	支出金			109,658,908	270,562	109,929,470
	2	国庫	補助金		52,799,728	270,562	53,070,290
12	繰入	金			23,204,133	159,858	23,363,991
	2	基金	繰入金		22,882,693	159,858	23,042,551
13	繰越	金			1,000,000	1,113,590	2,113,590
	1	繰越	金		1,000,000	1,113,590	2,113,590
14	諸	収入			66,563,511	6,060,700	72,624,211
	3	貸付	金元利収入		50,770,664	6,060,700	56,831,364
歳	入		合計		837,370,000	7,604,710	844,974,710

歳 出 (単位千円)						
款	項	補正前の額	補正額	計		
3 民生費		106,654,244	407,641	107,061,885		
	1 社会福祉費	62,597,091	257,995	62,855,086		
4 衛生費	2 児童福祉費	37,362,364	149,646	37,512,010		
		56,142,115	155,417	56,297,532		
7 商工費	1 公衆衛生費	28,585,901	155,417	28,741,318		
		51,269,904	6,750,652	58,020,556		
8 土木費	1 商工費	49,712,110	6,686,152	56,398,262		
	2 観光費	1,557,794	64,500	1,622,294		
10 教育費		90,607,360	250,000	90,857,360		
	2 道路橋りょう費	46,951,954	250,000	47,201,954		
歳出		187,844,581	41,000	187,885,581		
	1 教育総務費	25,473,686	41,000	25,514,686		
合計		837,370,000	7,604,710	844,974,710		

## 第2表 債務負担行為補正

追加

(単位千円)

事	項	期	間	限	度 額
新	型	コ	ロ	ナ	240,000
冠	状	ウ	イ	ル	
ス	感	染	症	緊	
急	対	策	資	金	
利	子	補	給		

## 第2号議案

### 令和元年度栃木県一般会計補正予算（第8号）

令和元年度栃木県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,783,490千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ842,234,950千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和2年3月27日 提出

栃木県知事 福田 富一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	246,000,000	△ 2,000,000	244,000,000
	1 県民税	86,064,000	△ 900,000	85,164,000
	2 事業税	56,446,000	△ 700,000	55,746,000
	8 軽油引取税	21,853,000	△ 200,000	21,653,000
	9 自動車税	36,017,000	△ 200,000	35,817,000
2 地方消費税清算金		75,255,000	△ 2,885,000	72,370,000
	1 地方消費税清算金	75,255,000	△ 2,885,000	72,370,000
3 地方譲与税		34,665,000	△ 258,405	34,406,595
	1 地方法人特別譲与税	31,300,000	△ 45,405	31,254,595
	2 地方揮発油譲与税	3,000,000	△ 230,000	2,770,000
	3 石油ガス譲与税	200,000	△ 66,000	134,000
	4 自動車重量譲与税	100,000	83,000	183,000
4 地方特例交付金		3,239,383	△ 398,955	2,840,428



	2	子ども・子育て支援臨時交付金	1,800,000	△	398,955	1,401,045
6		交通安全対策特別交付金	600,000	△	144,799	455,201
	1	交通安全対策特別交付金	600,000	△	144,799	455,201
9		国庫支出金	133,346,950	△	13,563,076	119,783,874
	1	国庫負担金	60,311,728	△	9,724,000	50,587,728
	2	国庫補助金	71,089,913	△	3,839,076	67,250,837
12		繰入金	21,924,002	△	2,939,122	18,984,880
	2	基金繰入金	21,584,015	△	2,939,122	18,644,893
15		県債	138,250,000	△	8,594,133	129,655,867
	1	県債	138,250,000	△	8,594,133	129,655,867
		入 合 計	<b>873,018,440</b>	<b>△</b>	<b>30,783,490</b>	<b>842,234,950</b>

歳出		(単位千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計		
1 議	費	1,501,440	△ 22,000	1,479,440		
	1 議 会 費	1,501,440	△ 22,000	1,479,440		
2 総 務 費		36,121,521	△ 585,000	35,536,521		
	1 総 務 管 理 費	15,555,894	△ 389,000	15,166,894		
	2 企 画 費	5,153,716	△ 104,000	5,049,716		
	3 徴 税 費	8,708,695	△ 69,000	8,639,695		
	4 市 町 村 振 興 費	1,775,466	△ 3,000	1,772,466		
3 民 生 費	10 国体・障害者スポーツ大会費	1,766,671	△ 20,000	1,746,671		
		107,028,325	△ 1,180,245	105,848,080		
	1 社 会 福 祉 費	57,455,647	△ 340,245	57,115,402		
	2 児 童 福 祉 費	34,759,004	△ 581,000	34,178,004		
	4 災 害 救 助 費	5,292,317	△ 259,000	5,033,317		
4 衛 生 費		56,886,912		56,928,667		
	1 公 衆 衛 生 費	28,988,945	71,755	29,060,700		

4	医	薬	費	15,528,825	△	30,000	15,498,825	
6	農	林	水	産	業	費		
1	農	業	費	10,945,251	△	319,000	10,626,251	
2	畜	産	業	費	5,557,850	△	41,000	5,516,850
3	農	地	費	13,146,626	△	70,000	13,076,626	
4	林	業	費	9,500,694	△	20,000	9,480,694	
7	商	工	費	60,523,022	△	10,000	60,513,022	
2	観	光	費	2,031,977	△	10,000	2,021,977	
8	土	木	費	114,667,679	△	7,837,000	106,830,679	
1	土	木	管	理	費	30,000	5,587,125	
2	道	路	橋	り	よ	う	費	57,491,039
3	河	川	費	30,068,019	△	6,983,000	23,085,019	
4	都	市	計	画	費	5,000	18,757,872	
5	住	宅	費	1,942,624	△	33,000	1,909,624	
9	警	察	費	43,836,033	△	94,000	43,742,033	
1	警	察	管	理	費	94,000	42,427,684	

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		185,212,064	△ 2,276,000	182,936,064
1 教育総務費		24,169,347	△ 306,000	23,863,347
2 小學校費		65,758,827	△ 1,191,000	64,567,827
3 中學校費		39,313,349	△ 410,000	38,903,349
4 高等學校費		35,796,018	△ 160,000	35,636,018
5 特別支援學校費		14,915,627	△ 33,000	14,882,627
6 社会教育費		1,209,812	△ 70,000	1,139,812
7 保健体育費		4,049,084	△ 106,000	3,943,084
11 災害復旧費		47,179,311	△ 15,305,000	31,874,311
1 農林水産施設災害復旧費		9,633,252	△ 173,000	9,460,252
2 土木施設災害復旧費		33,315,479	△ 15,117,000	18,198,479
3 果有施設等災害復旧費		1,903,191	△ 15,000	1,888,191
12 公債費		100,702,302	△ 100,000	100,602,302
1 公債費		100,702,302	△ 100,000	100,602,302
13 諸支出金		77,070,320	△ 2,560,000	74,510,320

	1 地方消費税清算金	33,703,000	△	1,000,000	32,703,000
	3 地方消費税交付金	37,900,000	△	1,400,000	36,500,000
	9 株式等譲渡所得割交付金	919,000	△	120,000	799,000
	10 環境性能割交付金	488,000	△	40,000	448,000
14 予備費		500,000	△	406,000	94,000
	1 予備費	500,000	△	406,000	94,000
歳出	合計	<b>873,018,440</b>	<b>△</b>	<b>30,783,490</b>	<b>842,234,950</b>

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生	1 公衆衛生	感染症対策費	70,000

第3表 地方債補正

変更

(単位千円)

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法		
庁舎等施設整備費	5,742,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋め、必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率で見直しを行うに当たっては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分かち元金均等若しくは元金均等の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。	5,551,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋め、必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率で見直しを行うに当たっては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分かち元金均等若しくは元金均等の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。
地域鉄道対策事業費	44,000	同	同	同	37,000	同	同	同
社会福祉施設整備費	891,000	同	同	同	882,000	同	同	同
災害援護事業費	58,000	同	同	同	17,000	同	同	同





国庫補助道路事業費	16,831,000	同	上	同	上	同	上	上	16,755,000	同	上	同	上
国庫補助河川改良費	8,087,000	同	上	同	上	同	上	上	4,578,000	同	上	同	上
国庫補助砂防費	1,719,000	同	上	同	上	同	上	上	1,694,000	同	上	同	上
公園緑地整備費	335,000	同	上	同	上	同	上	上	317,000	同	上	同	上
総合スポーツゾーン整備費	6,377,000	同	上	同	上	同	上	上	6,910,000	同	上	同	上
県営住宅建設事業費	383,000	同	上	同	上	同	上	上	391,000	同	上	同	上
県有建築物耐震化推進事業費	560,000	同	上	同	上	同	上	上	554,000	同	上	同	上
直轄道路事業負担金	1,238,000	同	上	同	上	同	上	上	1,380,000	同	上	同	上
直轄河川事業負担金	1,074,000	同	上	同	上	同	上	上	1,063,000	同	上	同	上
直轄砂防事業負担金	2,318,000	同	上	同	上	同	上	上	2,315,000	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	10,995,000	同	上	同	上	同	上	上	12,291,000	同	上	同	上
河川等整備事業費	1,953,000	同	上	同	上	同	上	上	1,782,000	同	上	同	上
自然災害防止事業費	81,000	同	上	同	上	同	上	上	150,000	同	上	同	上
地域活性化事業費	491,000	同	上	同	上	同	上	上	495,000	同	上	同	上
市町村合併推進事業費	1,040,000	同	上	同	上	同	上	上	995,000	同	上	同	上

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	償還の方法
警察施設整備費	694,000	普通貸借又は債券発行(発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。)	9.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率とする。)	償還年限30年以内(うち据置期間5年以内)とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日より償還する方法による。ただし、財政その他の事由に延より償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。	9.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率とする。)	償還年限30年以内(うち据置期間5年以内)とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日より償還する方法による。ただし、財政その他の事由に延より償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。
交通安全施設整備費	278,000	同	同	同	同	同
学校施設整備費	3,159,000	同	同	同	同	同
教育施設等整備費	587,000	同	同	同	同	同
退職手当債	1,800,000	同	同	同	同	同
庁舎等施設災害復旧費	425,000	同	同	同	同	同

農林水産施設災害復旧費	260,000	同	上	同	上	214,000	同	上	同	上
土木施設災害復旧費	13,843,000	同	上	同	上	8,390,000	同	上	同	上
直轄災害復旧事業負担金	2,396,000	同	上	同	上	1,943,000	同	上	同	上
教育施設等災害復旧費	422,000	同	上	同	上	563,000	同	上	同	上
警察施設災害復旧費	25,000	同	上	同	上	39,000	同	上	同	上
社会福祉施設災害復旧費	209,000	同	上	同	上	149,000	同	上	同	上
災害援護資金貸付事業費	117,000	普通貸借	無	子	給 等に関する法律第 12条第2項及び第 15条第2項並びに 東日本大震災に対 処するための特別 の財政援助及び助 成に関する法律第 103条第2項の規 定により償還す る。	34,867	普通貸借	無	子	給 等に関する法律第 12条第2項及び第 15条第2項並びに 東日本大震災に対 処するための特別 の財政援助及び助 成に関する法律第 103条第2項の規 定により償還す る。

